

「障害」の表記について

◆ 障がい者制度改革推進会議・「障害」の表記に関する作業チームが実施した障害者団体等のヒアリングにおける意見

	肯定的な意見	否定的な意見
障害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者自身は、「差し障り」や「害悪」をもたらす存在ではなく、社会にある多くの障害物や障壁こそが「障害者」を作り出してきた。このように社会に存在する障害物や障壁を改善又は解消することが必要である。このような社会モデルの考え方に即し、現段階では、「障害」の表記を採用することが適当。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「害」は「公害」、「害悪」、「害虫」の害であり、当事者の存在を害であるとする社会の価値観を助長してきた。 ・ 「害」の語源に人を殺めるという意味があり不適切。
障碍	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「碍」は電流を遮断する「碍子」などで用いられているように、「カベ」を形成していること、当事者自らの中にも「カベ」に立ち向かうべき意識改革の問題があるとの観点を踏まえ、「碍」の地を使うよう提唱してきた。 ・ 中国、韓国、台湾など漢字圏において「障碍」と表記。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「障害」の「害」の字の印象が悪く、人に対して「害」は使うべきではないということが議論の発端。「障碍」は仏教語に由来する「障碍（しょうげ）＝ものごとの発生、持続にあたってさまたげになること」の語源に関する問題もあるので、「害」と同様の指摘を受ける可能性がある。
障がい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「害」には否定的で負のイメージがあり、不快感を覚える者がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひらがなに置き換えてしまうと、「社会がカベを作っている」「カベに立ち向かう」という意味合いが出ない。 ・ 「障害」の表記を「障がい」に変更する考え方は、障害者の社会参加の制限や制約の原因が、個人の属性としての機能障害にあるとする個人モデル（医学モデル）に基づくものであり、医学モデルから障害を個人の外部に存在する種々の社会的障壁によって構築されたものとしてとらえる社会モデルへの転換

◆ 「障害」と「障碍」の歴史的な変遷

- ・ 「障害」は、遅くとも江戸末期に使用された用例あり。
- ・ 「障碍」は、仏教語。ものごとの発生、持続にあたって妨げになること。平安末期以降、「悪魔、怨霊などが邪魔すること。さわり。障害。」の意味で多くつかわれる。
- ・ 明治期に入ると、「障碍」を「しょうがい」「しょうげ」の二つの読み方が併存。次第に、「しょうげ＝障碍」、「しょうがい＝障害」とかき分ける例が多くなる。
- ・ 大正期になると、「しょうがい」の表記は「障害」が一般的。
- ・ 戦後、当用漢字表等に「障害」のみが採用。「障碍」の表記はほとんど使われなくなる。
- ・ 戦前は、現在用いられている「障害（者）」と同様の意味で「障害」や「障碍」が用いられたことはほとんどない。